

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 公 告	ページ
○ 開発行為に関する工事の完了【建築都市局指導部宅地指導課】	2
○ 計画段階環境配慮書についての環境の保全の見地からの意見書（2件）【環境局環境監視部環境監視課】	3
○ 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局新成長戦略推進部商業・サービス産業政策課】	5
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】	7

北九州市公告第518号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成29年7月25日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市八幡西区清納二丁目5番1 及び5番3から5番29まで	北九州市小倉北区明和町9番1号 株式会社海王 代表取締役 竹下弘実

北九州市公告第 5 1 9 号

北九州市環境影響評価条例（平成 1 0 年北九州市条例第 1 1 号。以下「条例」という。）第 6 条の 3 第 3 項の規定により平成 2 9 年北九州市公告第 3 8 5 号で縦覧に供した黒崎バイオマス発電施設整備事業計画段階環境配慮書について、環境の保全の見地からの意見書を作成したので、条例第 6 条の 5 第 2 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 2 9 年 7 月 2 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）以降の環境影響評価手続に向けた留意事項

（1） 事業実施想定区域周辺地域への配慮について

本事業実施想定区域の周辺には住宅や病院等が存在しているため、過去の経緯を踏まえ、大気汚染をはじめとする環境負荷について最大限配慮すること。また評価については、規制基準値等の適合のみで判断するのではなく、地域との合意形成を含む総合的な評価を行うこと。

（2） 燃料について

燃料となるホワイトペレットは北米から輸入する計画であるが、国内材を活用するなどサプライチェーン全体で可能な限り二酸化炭素排出量の低減を図るよう、方法書以降の段階で検討すること。また、バイオマス燃料の輸送に伴う環境面での配慮について、方法書以降の段階で記述すること

。

北九州市公告第 5 2 0 号

北九州市環境影響評価条例（平成 1 0 年北九州市条例第 1 1 号。以下「条例」という。）第 6 条の 3 第 3 項の規定により平成 2 9 年北九州市公告第 3 8 6 号で縦覧に供した（仮称）新門司バイオマス発電所建設事業計画段階環境配慮書について、環境の保全の見地からの意見書を作成したので、条例第 6 条の 5 第 2 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 2 9 年 7 月 2 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）以降の環境影響評価手続に向けた留意事項

（1） 環境影響評価の調査について

事業実施想定区域の西側地区について、環境影響評価の対象地域とし、環境影響調査を行うこと。

（2） 複合影響について

同時期に近隣にて発電施設の建設が予定されているため、方法書以降の手続において複合影響についても評価を行うこと。

（3） 燃料について

燃料となるパームカーネルシェルはマレーシアから輸入する計画であるが、国内材を活用するなどサプライチェーン全体で可能な限り二酸化炭素排出量の低減を図るよう、方法書以降にて検討を行うこと。また、バイオマス燃料の輸送に伴う環境面での配慮について、方法書以降の段階で記述すること。

北九州市公告第521号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

平成29年7月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

徳力商業施設

北九州市小倉南区徳力三丁目10-101ほか31筆

2 大規模小売店舗を設置する者

オリックス株式会社

東京都港区浜松町二丁目4番1号

代表執行役 井上 亮

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

ア 変更前

（仮称）徳力商業施設

イ 変更後

徳力商業施設

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

株式会社ハローデイ

北九州市小倉南区徳力三丁目6番16号

代表取締役 加治敬通

その他未定

イ 変更後

株式会社ハローデイ

北九州市小倉南区徳力三丁目6番16号

代表取締役 加治敬通

ほか3者

4 変更の年月日

(1) 平成29年7月19日

(2) 平成29年7月6日

5 変更する理由

大規模小売店舗の名称及び小売業を行う者の決定のため

6 届出年月日

平成29年7月19日

7 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市産業経済局新成長戦略推進部商業・サービス産業政策課

(2) 北九州市小倉南区若園五丁目1番2号

北九州市小倉南区役所総務企画課

8 縦覧期間

平成29年7月25日から同年11月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成29年11月27日までに北九州市産業経済局新成長戦略推進部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見

北九州市公告第522号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年7月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

白灯油（9月分） 3万6,000リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成29年9月1日から同月30日まで

(4) 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目79番地 新門司工場

イ 北九州市小倉北区西港町96番地の2 日明工場

ウ 北九州市八幡西区夕原町2番1号 皇后崎工場

(5) 今後納入が予定される数量及び入札公告時期

ア 4万8,000リットル 平成29年8月頃

イ 4万2,000リットル 平成29年9月頃

ウ 3万5,000リットル 平成29年10月頃

エ 1万9,000リットル 平成29年11月頃

オ 4万5,000リットル 平成29年12月頃

カ 3万9,000リットル 平成30年1月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 平成29年2月10日

(7) 入札方法 1リットル当たりの価格により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く

。)の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていない者は、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29年8月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 公告の日から平成29年8月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交

付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成29年8月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成29年8月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成29年8月18日から同月24日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月25日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成29年8月24日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成29年8月25日午後2時10分

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
ア 言語 日本語
イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
北九州市技術監理局契約部契約課
〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号
電話 093-582-2017

7 Summary

- (1) Product and Quantity
Purchase of White Kerosene
Forecasted Quantity: 36,000L
- (2) Deadline for the submission of tender
For tenders via the electronic bidding system:

2:00p.m., August 25, 2017

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., August 24, 2017

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of
Kitakyushu